

北の技術情報誌
Hint!
Vol.8

■発行／国土交通省 北海道開発局 事業振興部 防災・技術センター TEL. 062-8511 札幌市豊平区月寒東2条8丁目3-1 TEL. 011(851)4111(代表)

北の技術情報誌

Hint!

Hokkaido Information of Technology

第8号
2008.Mar



特集 1 Hint!巻頭インタビュー
北の技術の躍進に向けて!!
今、新技術活用システム
本格運用を振り返る
国土交通省 北海道開発局 事業振興部
防災・技術センター 技術課長 古賀 修也

特集 2 「公共工事等における
新技術活用システム」の
本格運用後、1年間を経て
新技術活用評価委員会の活動について

Try 生まれかわる大地
テラ・ジェット工法／バイオ・ブラスター種子吹付工

Focus すすめ!テクノロジー
NETIS登録技術10の「技」

Report 安心の備え／知恵の芽
●災害現場で活躍する機械 小形無人ヘリコプターについて
●濁った港内でも劣化の状況が一目でわかります!
●トンネル崩落事故を防ぐ171kmの精密検査
危険を防ぐ、3K環境でのトンネル点検調査!

国土交通省 北海道開発局 事業振興部
防災・技術センター

Hint!

Vol.8



Contents 目次

特集
1

Hint!卷頭インタビュー
**北の技術の躍進に向けて!!
今、新技術活用システム本格運用を振り返る ····· 2**

国土交通省 北海道開発局 事業振興部 防災・技術センター 技術課長 古賀 修也

特集
2

**「公共工事等における新技術活用システム」の··· 5
本格運用後、1年間を経て**

新技術活用評価委員会の活動について

Try

生まれかわる大地 ····· 7

●テラ・ジェット工法／留萌開発建設部 天塩地域農業開発事業所
●バイオ・プラスター種子吹付工／旭川開発建設部 旭川道路事務所

Focus

すすめ!テクノロジー ····· 11

NETIS登録技術10の「技」

- 低密度ポリエチレン被覆鉄線金網
- インデスコ仕上げ
- 摩擦接合基部(耐振型リバーSポール)
- 鉄鋼スラグSCP中詰材料(エコガイアストン)
- 真空吸引圧送浚渫工法
- PADアンカー工法
- TSKノビットアンカー
- 透光防波柵(ポリカーボネート折板)
- 3D protection パネル工法
- 油圧式フロートフラップゲート

Report

安心の備え／知恵の芽 ····· 15

- 災害現場で活躍する機械 小形無人ヘリコプターについて
- 濁った港内でも劣化の状況が一目でわかります!
- トンネル崩落事故を防ぐ171kmの精密検査
危険を防ぐ、3K環境でのトンネル点検調査!

■表紙の解説 水に浮かぶ木の葉

北海道洞爺湖サミットの重要なテーマである地球環境問題。私たち道民もそれぞれの立場で地球の未来に思いをはせ、地球環境のことを考えなくてはなりません。新しい北の技術も地球的視点に立脚し、かけがえのない豊かな自然を、次世代に引き継ぐためのテクノロジーを目指します。

特集
1

北の技術の躍進に向けて!! 今、新技術活用システム 本格運用を振り返る

国土交通省 北海道開発局 事業振興部
防災・技術センター 技術課長 古賀 修也

「公共工事等における新技術活用システム」が平成18年8月1日より本格運用され、約1年半が経過しました。その間、本来のシステムの目的である新技術の峻別による有用な新技術の活用促進と技術のスパイラルアップを図るために本格運用の5つのポイントなどは、北海道の公共事業を取り巻く状況、また、技術開発者、施工者、新技術活用システムを管理する官側の立場などにどのような変化をもたらしてきたのでしょうか。新技術の普及・活用に関する事項を所掌し、申請から事後評価まで申請者と直接接する機会が多い防災・技術センター技術課の古賀課長にそれについてお伺いしました。

一まずははじめに、公共事業における新技術活用の目的、必要性及び効果等について改めてご教示下さい。

国土交通省では、公共事業での新技術活用促進に向けた取り組みに注力しておりますが、公共工事の発注者として、現場の第一線で積算や監督を行っている方たちの中には、なぜ新技術を活用しなければならないかということについて、漠然とは分かっていても、いざその問い合わせに答える場合には回答に苦慮する方もいると思います。

第一義的には、公共事業のコスト縮減、技術力の継承、品質の確保等の推進に寄与できるという

ことだと思いますが、それに共通して流れる捉え方として、あえて一言で言うと私は、「社会の発展は技術無くしてあり得ない」ということだと思っています。例えば、携帯電話は十数年前から普及し始め、その間大きな技術の進歩がありました。土木工事や建築工事に使われる技術もそれと同じで、一昔前では出来なかった施工が、今は当たり前のように可能となっています。しかし、現在の技術レベルを維持するだけでよいかと問われると、誰もが「よくない」と答えられると思います。つまり、「技術は進歩なくして技術とはいえない」ということだと思いますので、技術を開発する、また開発された技術を活用・評価し、スパイラルアップさせていくということは、非常に重要なことだと感じております。

特に土木関連で開発された技術のマーケットは、民間の市場ではなく、公共事業でのニーズに基づく場面が非常に多いと思います。しかし、発注者としては新しく開発された技術を先陣を切って使う際には、評価の在り方やコスト、品質の確保など検討・整理しなければならないことがあります。そのため、それらの検討・整理作業が職員の過度の負担となったり、場合によっては従来技術で対応するといったような状況もあると思います。

新技術活用システムは、現場の職員に代わり、システムとして事前・活用後に新技術を評価し、その情報を発注者や設計コンサル、施工者等に提供することで新技術活用に係る作業の低減化や適切な活用等、新技術活用促進に資するものです。



■国土交通省における「公共工事等における新技術活用システム本格運用」の概念

